

事業番号	165
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域密着型サービス施設開設補助事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	介護保険課				
	事業期間	平成22年度		～	平成26年度		担当係	保険資格係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		2 健全な介護保険制度を運営します				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	2	目	4	大	3	中	7
	根拠法令・個別計画	愛知県介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金交付要綱、小牧市高齢者保健福祉計画									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	本市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス施設事業者が開設時より質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。									
	内容 (手段)	<p>県の介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、開所前6ヶ月間に係る看護・介護職員の人件費、周知・広報経費、備品購入費等開設準備に必要な経費を地域密着型サービス施設事業者に補助する。</p> <p>25年度は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型共同生活介護1箇所(希望の泉)</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設1箇所(結いの郷)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護1箇所(花梨ままはら)</li> </ul> <p>への補助を実施した。 (25年度直接経費の内訳)補助金 33,600千円</p> <p>この事業は、25年度までの時限措置として県の介護職員処遇改善等臨時特例基金事業を活用して実施されており、基金残高の事情から1年間延長されたものであったが、引き続き26年度も実施予定である。 (26年度直接経費の内訳)補助金 44,200千円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	10,200	33,600	44,200	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	526	10,726	34,126	44,726		
対前年比	%			2,039.1	318.1	131.0		
財源	一般財源	千円	526	526	526	526		
	国・県支出金	千円	0	10,200	33,600	44,200		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	補助対象施設箇所数	箇所	目標	3	3	3	5
			実績	0	2	3	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	補助実施法人数	社	目標	—	—	—	—
			実績	0	2	3	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	4施設の整備を目標としていたが、公募の結果、地域密着型介護老人福祉施設1箇所、小規模多機能型居宅介護2箇所の応募があり、選定のうえ事業予定者として決定した法人3事業者に対し補助を実施した。		
	事業実施における課題	事業を縮小・廃止したときの影響	施設整備が滞り、開所時から、質の高いサービスの提供が困難になる。		
		事業実施における課題	この事業の前提となる施設整備が促進されるために、用地の確保が困難になってきていることや、単年度補助制度のため、施設規模によっては、補助対象事業の完了までに時間的な余裕がない。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	この事業の前提となる施設整備が図られるよう、市(公社)の保有する用地の情報を事業者提供し、用地の確保の支援を図ったほか、募集時期を早め、事業者がこの事業を活用しやすい工夫した。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
		判定理由	介護職員処遇改善等臨時特例基金は25年度までの時限措置であったが、一部は26年度まで延長されている。27年度以降は地域介護・福祉空間整備交付金事業に戻る見込みであるが、介護が必要な高齢者が、住みなれた地域で暮らし続けられるよう介護基盤の整備が急務であると同時に、開所時において質の高いサービスが提供されるが重要であるため、事業を維持していく必要がある。		
27年度以降の改善案		まずは施設整備が促進されるよう募集時期を早める等、事業者がこの事業を活用して整備が推進されるよう時間的余裕を確保できるよう配慮するほか、用地の確保のため、市有地の他に県有地等の情報についても積極的に活用を図り、整備を促進する。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。